

(仮称) 今別ウィンドファーム事業  
環境影響評価方法書についての  
意見の概要と事業者の見解

令和4年9月

今別ウィンドファーム合同会社



# 目 次

第 1 章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	1
1.1 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	1
1.1.1 方法書の公告日.....	1
1.1.2 公告の方法.....	1
1.1.3 縦覧場所.....	1
1.1.4 縦覧期間.....	1
1.1.5 縦覧者数.....	2
1.2 環境影響評価方法書についての説明会の開催.....	2
1.2.1 説明会の開催に関する公告.....	2
1.3 環境影響評価方法書についての意見の把握.....	2
1.3.1 意見書の提出期間.....	2
1.3.2 意見書の提出方法.....	2
1.3.3 意見書の提出状況.....	2
第 2 章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要 とこれに対する事業者の見解.....	3



# 第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

## 1.1 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」（平成9年6月13日法律第81号）第7条の規定に基づき、住民等に対して環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書（以下、「方法書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書及びこれを要約した書類（以下、「要約書」という。）を公告の日から起算して1ヵ月間縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表した。

### 1.1.1 方法書の公告日

令和4年6月28日(火)

### 1.1.2 公告の方法

令和4年6月28日(火)付の日刊新聞紙(東奥日報新聞)に公告を掲載した(別紙1参照)。

また、上記の公告に加え、事業者のウェブサイトに情報を掲載した(別紙2参照)。

さらに、今別町では「広報いまべつ(令和4年7月号)」にお知らせを掲載いただいた(別紙3参照)。

### 1.1.3 縦覧場所

下記に示す関係地方公共団体の庁舎等の計2ヵ所において方法書及び要約書(以下、「方法書等」という。)を縦覧に供するとともに、インターネットの利用による公表を行った。

#### 1. 関係地方公共団体の庁舎等

- ・今別町役場 総務企画課：青森県東津軽郡今別町大字今別字今別167番地
- ・外ヶ浜町役場 総務課：青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田高銅屋44番地2

#### 2. インターネットの利用

事業者のウェブサイトに方法書等を掲載するとともに、青森県のウェブサイトからも方法書等を閲覧可能とした(別紙4参照)。

### 1.1.4 縦覧期間

縦覧期間は、令和4年6月28日(火)から7月27日(水)までとし、インターネットによる公表は、縦覧期間中常時アクセス可能とした。

なお、関係地方公共団体の庁舎等での縦覧時間は、各庁舎等の開庁時間とした。

### 1.1.5 縦覧者数

#### 1. 縦覧者数（縦覧図書の見覧名簿記載者数）

総数：1名

（内訳）

- ・今別町役場 総務企画課 : 1名
- ・外ヶ浜町役場 総務課 : 0名

#### 2. 方法書を掲載した事業者ウェブサイトへのアクセス数

アクセス数：556回

### 1.2 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2第1項の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

#### 1.2.1 説明会の開催に関する公告

##### 1. 公告の日及び公告の方法

説明会開催の公告は、方法書の縦覧等と同時に行う（別紙1、別紙3及び別紙4参照）とともに、事業者ウェブサイトでもお知らせした（別紙2参照）。

##### 2. 説明会開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は、以下に示すとおりである。

開催日時	開催場所	来場者数
令和4年7月15日(金) 18時00分～19時30分	今別町中央公民館 集会室 (青森県東津軽郡今別町大字今別字今別166)	5名

### 1.3 環境影響評価方法書についての意見の把握

#### 1.3.1 意見書の提出期間

意見書の提出期間は、令和4年6月28日(火)から8月12日(金)までとした。

（縦覧期間及びその後2週間程度とし、郵送の受付は最終日の消印まで有効とした。）

#### 1.3.2 意見書の提出方法

環境の保全の見地からの意見については、下記の方法により受け付けた（別紙5参照）。

- ・縦覧場所に備え付けた意見書箱への投函
- ・事業者への郵送による書面の提出

#### 1.3.3 意見書の提出状況

意見書（環境の保全の見地からの意見）の提出は0通であった。

## 第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する事業者の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づき、意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見は、0件であった。

## 日刊新聞紙に掲載した公告

■令和4年6月28日(火)

・東奥日報新聞(朝刊)

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)今別ウィンドファーム事業  
環境影響評価方法書」を縦覧いたします。

一、事業者の名称 今別ウィンドファーム合同会社  
代表者の氏名 代表社員 大山 顕徳  
主たる事務所の所在地 東京都港区南青山二丁目二番三号N二二五

二、事業の名称 (仮称)今別ウィンドファーム事業  
種類 風力(陸上)  
規模 出力 最大四万六千二百キロワット  
(基数 最大十一基程度)

三、対象事業実施区域 青森県東津軽郡今別町内  
四、環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲 青森県東津軽郡今別町内及び外ヶ浜町内  
①今別町役場総務企画課  
②外ヶ浜町役場総務課

五、縦覧の場所 令和四年六月二十八日(火)より令和四年七月二十七日(水)午前八時十五分より午後五時まで  
(土・日・祝日を除く)

電子縦覧 <http://www.nct-japan.com/mbdaisei/1101/>  
二三

六、意見書の提出 環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)を記入の上、縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函いただくか、令和四年八月十二日(金)までに問い合わせ先へご郵送ください(当日消印有効)。

七、住民説明会 今別町中央公民館集会所  
令和四年七月十五日(金)  
午後六時～午後七時三十分  
※説明会にご参加の際は、新型コロナウイルス感染症防止対策に皆様の協力を頂きますようお願いいたします。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等によっては、説明会の日程が変更または中止となる可能性があります。詳細につきましては、今後の感染状況を踏まえ、必要に応じて電子縦覧URLで周知させていただきます。

八、問い合わせ先 今別ウィンドファーム合同会社  
〒107-0062  
東京都港区南青山二丁目二番三号N二二五  
電話 〇三(四四〇〇)六三六二  
担当 環境アセス係  
(土・日・祝日を除く、午前九時から午後五時まで)

## 事業者ウェブサイトに掲載したお知らせ

令和4年6月28日(火)



## 「(仮称)今別ウィンドファーム事業 環境影響評価方法書」の縦覧及び住民説明会について

令和4年6月28日

「環境影響評価法」に基づき、『(仮称)今別ウィンドファーム事業 環境影響評価方法書』(以下、『方法書』という。)及びこれを要約した『要約書』を作成しましたので、以下のとおり、縦覧及び住民説明会を実施いたします。  
※方法書及び要約書は令和4年7月27日(水)まで以下のリンクより閲覧いただけます。  
ただし、ダウンロードして閲覧・印刷することはできません。

## 【方法書の内容について】

『(仮称)今別ウィンドファーム事業 環境影響評価方法書』

- 表紙と目次
- 第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
- 第2章 対象事業の目的及び内容
- 第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況
- 第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果
- 第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解
- 第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法
- 第7章 その他環境省令で定める事項
- 第8章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

『(仮称)今別ウィンドファーム事業 環境影響評価方法書 要約書』

## 【対象事業の内容】

【事業の名称】 (仮称)今別ウィンドファーム事業  
【事業者の名称】 今別ウィンドファーム合同会社  
【代表者の名称】 代表社員 大山颯徳  
【主たる事務所の所在地】 東京都港区南青山1丁目12-3 N215  
【事業の種類】 風力発電所(陸上)  
【事業の規模】 最大46,200kW(定格出力4,200kW級×最大11基)  
【対象事業実施区域】 青森県東津軽郡今別町内  
【環境影響を受ける範囲と認められる地域の範囲】 青森県東津軽郡今別町及び外ヶ浜町

## 【縦覧場所及び縦覧期間】

【縦覧場所】

- 今別町役場 総務企画課
- 外ヶ浜町役場 総務課

【縦覧期間】 令和4年6月28日(火)から令和4年7月27日(水)まで (土・日・祝日を除く)  
【縦覧時間】 8時15分から17時まで

## 【意見書の提出について】

環境影響評価方法書について環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由も含む)をご記入のうえ、縦覧場所に設置された意見書箱にご投函いただくか、令和4年8月12日(金)までに問い合わせ先までご郵送ください(当日消印有効)。

## - 意見書

※提出されたご意見は、住所、氏名などの個人情報を除き、公表される場合があります。

## 【住民説明会について】

【場所】今別町中央公民館 集会室

〒030-1502 青森県東津軽郡今別町大字今別字今別166

【開催日時】令和4年7月15日(金) 18時から19時30分

※説明会にご参加の際は、新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大の状況によっては、説明会の日程が変更または中止となる可能性があります。詳細につきましては今後の感染状況を踏まえ、必要に応じて周知させていただきます。

## 【問い合わせ先】

今別ウィンドファーム合同会社

【住所】〒107-0062 東京都港区南青山1丁目12-3 N215

【電話番号】03-4400-6362

【担当者】今別ウィンドファーム合同会社 環境アセス係(土・日・祝日を除く、9時から17時まで)

## 関係地方公共団体の広報紙

■ 広報いまべつ（令和4年7月号）

**「(仮称)今別ウインドファーム事業」の住民説明会について**

今別町内において計画している風力発電事業「(仮称)今別ウインドファーム事業環境影響評価方法書」について、縦覧及び住民説明会を行います。

## ◆ 対象事業の内容

事業の名称：(仮称)今別ウインドファーム事業  
事業者の名称：今別ウインドファーム合同会社  
事業の規模：出力最大46,200kW（基数 最大11基程度）

## ◆ 環境影響評価方法書の縦覧

場所：今別町役場総務企画課  
期間：令和4年6月28日（火）～7月27日（水）  
時間：午前8時15分～午後5時  
電子縦覧：事業者ホームページにて公開します。

[http://www.ncd-japan.com/imabetsu\\_eia01.html](http://www.ncd-japan.com/imabetsu_eia01.html)

※環境の保全の見地からのご意見は、住所・氏名・意見（理由も含む）をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函いただくか、令和4年8月12日（金）までに問い合わせ先へご郵送ください（当日消印有効）。

## ◆ 住民説明会

場所：今別町中央公民館集会室  
日時：令和4年7月15日（金）午後6時～午後7時30分  
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況等による説明会の日程変更（中止）については、必要に応じて電子縦覧URLで周知させていただきます。

## ◆ 問い合わせ先

今別ウインドファーム合同会社  
住所：〒107-0062 東京都港区南青山一丁目12-3-N215  
電話：03-4400-6362 担当者：環境アセス係  
（土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで）



## 青森県ウェブサイト

現在の位置： [ホーム](#) > [組織でさがす](#) > [環境生活部](#) > [環境保全課](#) > (仮称) 今別ウィンドファーム事業（環境影響評価手続状況）関連分野： [環境・エコ](#)更新日付：2022年6月30日 [環境保全課](#)

## (仮称) 今別ウィンドファーム事業（環境影響評価手続状況）

事業名	(仮称) 今別ウィンドファーム事業
事業者	今別ウィンドファーム合同会社
事業の種類	風力発電所の設置
事業の規模	出力：最大46,200kW
対象事業実施区域	青森県東津軽郡今別町内
関係地域	青森県東津軽郡今別町及び外ヶ浜町
方法書	公告：令和4年6月28日 縦覧：令和4年6月28日～7月27日 (縦覧場所) 今別町役場総務企画課、外ヶ浜町役場総務課 (電子縦覧) <a href="#">事業者のホームページはこちらです</a> 説明会の開催：令和4年7月15日 今別町中央公民館集会室 住民等意見の概要： 審査会意見： 知事意見：
準備書	公告： 縦覧： 説明会の開催： 住民等意見の概要： 審査会意見： 知事意見：
評価書	公告・縦覧：
事後調査等報告書	提出： 公告・縦覧：

[関連ページ](#)

この記事についてのお問い合わせ

環境保全課 水・大気環境グループ  
電話：017-734-9242 FAX：017-734-8081[お問い合わせ](#)[このページを印刷する](#)

## 意見書の様式

「(仮称) 今別ウィンドファーム事業 環境影響評価方法書」  
意見書

「(仮称) 今別ウィンドファーム事業 環境影響評価方法書」について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、本用紙又は任意の書式に、住所・氏名・意見（意見の理由を含む）をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けの意見書箱へご投函いただくか又は下記送付先までご郵送ください。

- (1) 受付期間 令和4年6月28日（火）～8月12日（金）  
（当日消印有効）
- (2) 送付先 〒107-0062  
東京都港区南青山1丁目12番3号 N215  
今別ウィンドファーム合同会社 環境アセス係
- (3) 記載事項
- ・氏名及び住所
  - ・方法書についての環境の保全の見地からの意見（意見の理由を含む）  
（日本語により記載してください）

令和 年 月 日

氏名	
住所	
方法書についての 環境の保全の 見地からの意見	

注1) 本用紙の情報は、個人情報保護の観点から適切に取扱います。

注2) この用紙に書ききれない場合は、裏面又は同じ大きさ（A4サイズ）の用紙をお使い下さい。